

平成 29 年度 当麻農業協同組合 胡瓜選別施設新設工事

公募型プロポーザル選定審査基準

1. 総則

本審査基準は、平成 29 年度当麻農業協同組合胡瓜選別施設新設工事（以下「本工事」という。）の事業者の選定にあたり、本工事に係る契約の相手方を適正に選定するための基準を示したものである。

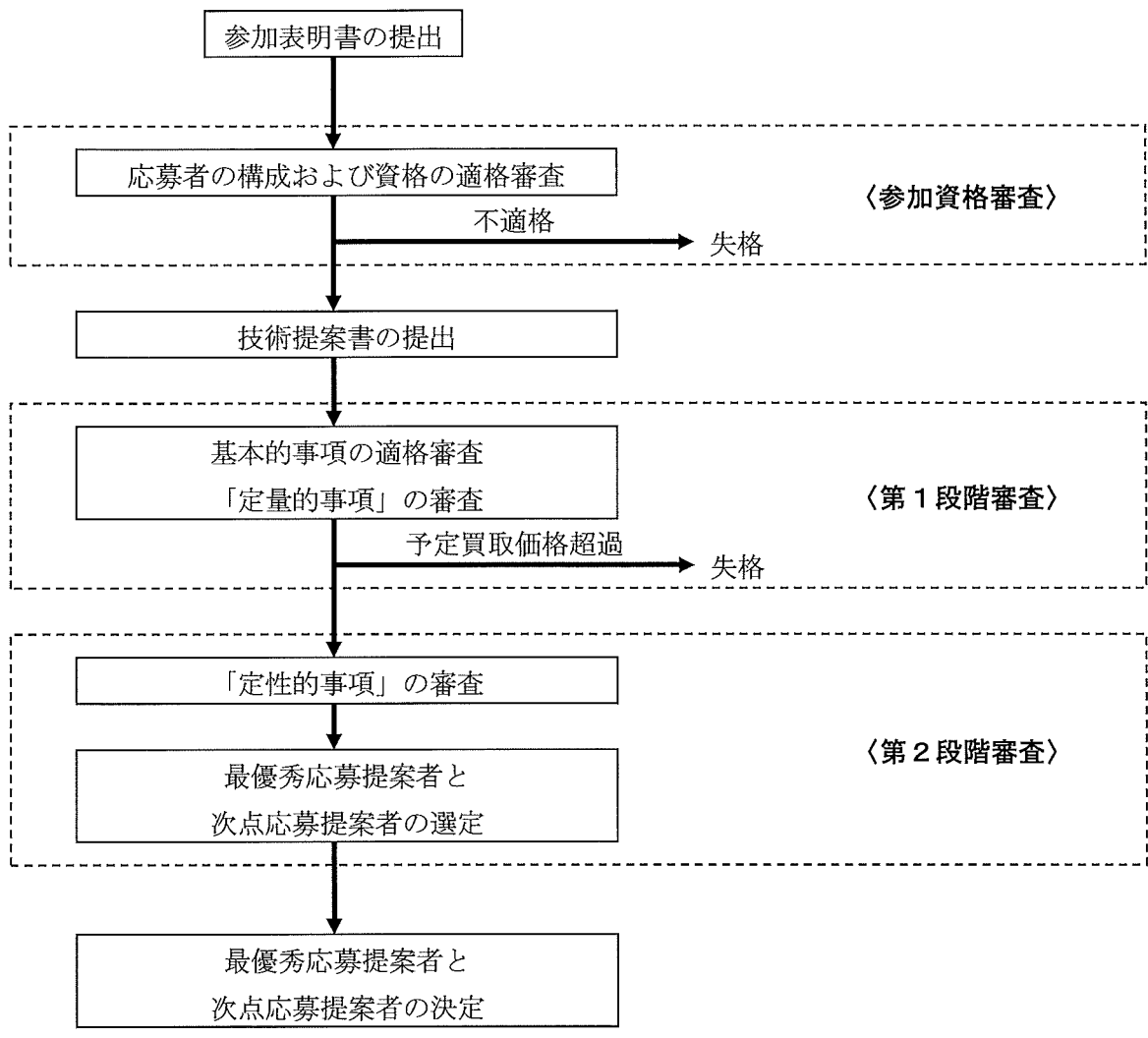
なお、本審査基準は、本工事に係る手続説明書およびその他当麻農業協同組合（以下「施主」という。）およびホクレン農業協同組合連合会旭川支所（以下「施工管理担当者」という。）が、本工事に関連して配布する資料および質問に対する回答と一体のものとして取り扱う。

2. 工事事業者選定審査委員会の設置

審査は、手続説明書 11. に定めた「当麻農協胡瓜選別施設新設工事プロポーザル選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において実施する。

3. 提案の審査

- (1) 審査は、参加資格審査を認められた応募者から提出された技術提案書等に対して 2 段階に分けて実施する。
- (2) 第 1 段階審査においては、要求水準書に定める基本的条件および定量的事項（予定価格）を満たしているかについて、審査委員会事務局および施工管理担当者において審査を実施する。第 1 段階審査において、これらの条件等を満たしていない場合は、失格とする。
- (3) 第 2 段階審査は、第 1 段階審査を通過した提案について、審査委員会により事業計画や収益性、工事実施の確実性等の定性的事項について総合的に評価、審査をおこなう。提案内容の審査にあたっては、応募者に対して審査委員会によるヒアリングを実施する場合がある。



4. 審査項目と配点

- (1) 参加資格審査（審査委員会事務局および施工管理担当者による審査）
- ア. 応募者の構成および資格の適格審査（適格・失格）
※要件を満たしていない場合は、失格とする。
- (2) 第1段階審査（審査委員会事務局および施工管理担当者による審査）
- ア. 要求水準書に定める基本的事項の適格審査（適格・失格）
※条件を満たしていない場合は、失格とする。
- イ. 定量的事項（提案価格）に関する評価（配点 20点）
※ただし、予定価格を超えている提案は失格とする。
- (3) 第2段階審査（審査委員会による審査）
- ア. 定性的事項に関する審査（配点 80点）
- (ア) 技術提案書のコンセプトに関する評価
- (イ) 優れた製品品質を確保するための設備能力・性能に関する評価
（製品動線・衛生面への配慮、製品の品質向上、食の安全・安心の確保など）
- (ウ) 安全性・作業性への配慮に関する評価（作業動線・安全性の確保など）
- (エ) 施設の適切な稼働に関する評価
（維持管理・ランニングコストの考え方、メンテナンス・設備更新への配慮など）
- (オ) 工事实施の確実性に関する評価（工事实施体制など）

5. 参加資格審査の評価方法

応募者の構成および資格の適格審査をおこなう。

- (1) 手続開始の公告および手続説明書に示す応募者の構成および資格要件を満たしていることを確認する。
- (2) 審査の結果、不適格となった場合は失格を原則とするが、応募者が施主の指定する期間内に、手続開始の公告「2. 公募参加資格」に定める構成員の制限に抵触した構成員を除外し、かつ応募に伴う全ての条件が満たされるための手当てをおこない、その内容を施主が承諾した場合は当該応募者を失格にしないものとする。

6. 第1段階審査の評価方法

第1段階審査では、次の審査項目について、各要件の適否を確認し、要件を満たしていない場合は失格とする。失格となった場合には、第2段階審査の実施はしない。

(1) 基本的事項の適格審査（適格および失格）

- ア. 募集要項及び要求水準書の要件を満たしていることを確認する。
- イ. 建築基準法および関連法上の法規制について重大（致命的）な不適格箇所がないことを確認する。

(2) 定量的事項（提案価格）に関する評価【得点： 20点】

- ア. 本工事に係る予定価格は、総額 340,000,000 円とする。（消費税別）
※見積項目・内訳・除外事項については要求水準書による。
- イ. 提案価格については以下の式により算定し、配点する。ただし、予定価格を越えている提案については失格とする。

$$\text{第1段階審査得点} = (\text{提案中最低提案価格} / \text{応募者の提案価格}) \times \text{配点}$$

（満点：〇〇点）

- ウ. 提案価格が北海道内における他の類似施設の事例と比較して著しく低いなど、必要な能力を提供できないと判断された場合は、2次審査時に審査委員会に対して事務局より付帯意見書を添付する等の対応をおこなう場合がある。

7. 第2段階審査の評価方法

第2段階審査では、以下の審査項目について各提案の内容を精査し、次に示す区分に基づいて、個々の配点枠に各区分の数値を乗じたものを各項目の得点とする。

A. 特に優れている	1.00
B. AとCの間	0.75
C. 普通	0.50
D. CとEの間	0.25
E. 優れている点なし	0.00

(1) 技術提案書のコンセプトに関する評価 【配点： 25 】

主な評価事項	配点
ア. 技術提案書の内容について、次の評価事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容に関するコンセプトは明確で一貫しているか。 ・ 提案内容に斬新さや独創性、優れた特徴があるか。 ・ 個々の定性的事項では評価されないすぐれた内容・特徴があるか。 ・ 胡瓜生産・選別に対する十分かつ的確な理解、認識を持つか。 ・ 消費者や市場関係者などに対し「見せる」施設としての配慮は十分か。 ・ 選果品処理量を最大限に増やす提案はあるか。 ・ 荷替り時間の短縮に向けた効果的な提案はあるか。 ・ 空間の有効利用に対するすぐれた提案はあるか。 ・ 全体的な省人員化に向けた効果的な提案はあるか。 	
小 計	

(2) 優れた製品品質の確保と省力化に関する評価【配点： 20 】

主な評価事項	配点
ア. 生産者の作業軽減に向けた動線および作業領域の確保について、次の事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷受エリアにおいて、生産者の原料持込みに必要な車両・作業動線が適切かつ安全に配慮して確保されているか。 ・ 原料および無選果品の荷受に必要なスペースは確保されているか。 ・ その他独自に配慮した点。 	
イ. 製品の品質向上について、次の事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理能力が要求水準を満たしているとともに、作業効率に十分な配慮がなされているか。 ・ 規格選別・自動箱詰めをより高精度でおこなえる設備であるか。 ・ 選果された胡瓜の品質向上に貢献し、より付加価値を高めることのできる設備であるか。 ・ 最新の設備やシステム、機能などを積極的に取り入れているか。 ・ 選別・箱詰設備における省人員化に向けた効果的な提案はあるか。 ・ 無選果品ラインの考え方についてすぐれた提案があるか。 ・ その他独自に配慮した点。 	
ウ. 食の安全・安心の確保への対応について、次の事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防塵・異物混入防止のための適切なゾーニングは考慮されているか。 ・ データ処理、データ集計、データの保管の確実性は確保されているか。 ・ トレーサビリティへの対応は可能か。 ・ その他独自に配慮した点。 	
小 計	

(3) 安全性・作業性への配慮に関する評価 【配点： 10 】

主な評価事項	配点
ア. 作業動線・安全性の確保について、次の評価事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> レイアウト上、作業に従事する職員の安全への配慮は十分か。 作業者の精神的・肉体的苦痛を軽減できる工夫がなされているか。 各機械設備は適切な安全対策が施された構造となっているか。 各機械設備が安定して稼働するよう屋内環境に配慮されているか。 原料搬入、資材搬入、選果作業、出荷作業等の作業に必要なスペースが十分に確保されているか。 その他独自に配慮した点。 	
小 計	

(4) 施設の適切な稼働に関する評価 【配点： 20 】

主な評価事項	配点
ア. 維持管理・ランニングコストの考え方について、次の評価事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> 施設管理・操作が容易にできる配慮がなされているか。 電気料金・消耗品代等のランニングコストを低減する工夫がなされているか。 想定ランニングコストは安価であるか。 要員配置を最小限に抑えるための工夫はされているか。 選果作業の省力化について十分に配慮されているか。 	
イ. メンテナンス・設備更新への配慮について、次の評価事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> 個々の設備機器について更新周期の長い機器の採用に配慮したか。 メンテナンス等に必要作業環境・スペースは十分確保されているか。 設備更新の際、容易におこなえる配慮がなされているか。 故障時の迅速な対応が可能か。 (作業員派遣、部品ストック、職員レベルでの対応の可否等) その他独自に配慮した点。 	
小 計	

(5) 工事実施の確実性に関する評価 【配点： 5 】

主な評価事項	配点
ア. 工事実施体制について、次の評価事項に応じて評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> 施工にあたっての体制（構成員・役割等）は適切に配置されているか。 過去に胡瓜選別施設・青果物選別施設に関する十分な施工実績を持ち、適切な工事の遂行が可能か。 その他独自に配慮した点。 	
小 計	

8. 最優秀応募者等の選定方法

- (1) 6. に定める定量的事項の審査、および7. に定める定性的事項の審査の評点を合計し、最も高い得点を得た応募者を最優秀応募提案者、次点を優秀応募提案者として選定する。
- (2) ただし、最も高い得点を得た応募者が複数ある場合は、定性的事項の審査について最高得点と評価した委員数の多い者を最優秀応募提案者、次点を優秀応募提案者として選定する。
- (3) 最高得点と評価した委員の数が同数の場合は、各委員協議の上、再度評価を行い、最も良いと思われる提案について多数決により最優秀応募提案者及び優秀応募提案者を選定する。